

お知らせ information

交通安全計画(案) に対する パブリックコメントの 検討結果

理について
 その他 報告書および提言書は、企画政策課男女共同参画室(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館、および市ホームページで閲覧できます。

市では、1月4日～2月3日に、同案に対して市民の皆さんから意見を募集しました。このたび、寄せられた意見の検討結果およびその理由がまとまりましたので、お知らせします。

意見数・人数 2件・2人
 配布・閲覧場所等 交通対策課(市役所第二庁舎5階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、公民館各館、婦人会館、総合体育館、図書館本館、保健センター、東小金井駅前記念会館等でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開しています。

問合先 交通対策課交通対策係(☎042-387-9850)

第4次男女共同参画行動計画推進状況に対する 提言

2月27日、市の附属機関である男女平等推進審議会から、本計画の推進についての提言をいただきました。

「提言書に記載されている意見(一部抜粋)」
 見(一部抜粋) 1
 ▼ 男女平等推進審議会における事業評価についての基本的な考え方
 ▼ 報告書(平成27年度実績)に対する評価と意見
 ▼ 今後の事業評価と進捗管理

第5次男女共同参画行動計画(案) を答申

第5次男女共同参画行動計画の策定にあたり、計画案について、平成27年8月に男女平等推進審議会へ諮問しました。

同審議会では、慎重な審議が重ねられ、2月27日に市長に答申が提出されました。

市では答申を尊重し、同計画を策定するとともに、男女共同参画施策の推進・発展に取り組みます。

答申内容は、企画政策課(市役所本庁舎2階)、情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)、図書館本館でご覧いただけるほか、市ホームページでも公開します。

に生まれた方 ▼パソコン操作(ワード、エクセル)ができる方 ▼会計事務の経験がある方
 募集人数 1人
 面接試験日 4月19日(水)
 採用予定日 5月1日(月)
 要項(申込書) 配布 4月10日(月)までの午前8時30分～正午、午後1時～5時(土曜・日曜・祝日を除く)に、同公社事務局(市役所第二庁舎5階都市計画課内)で。配布期間中に限り、市ホームページからダウンロードできます。

こがねい未来通信

小金井市の象徴である桜が咲き誇る季節が近づいてきました。私も小金井市が最も輝くこの季節を楽しみにしています。

去る2月14日、小池都知事との貴重な意見交換会に臨みましたので、その概要をお知らせいたします。

冒頭、小金井市のさまざまな魅力や都市農業と食育を大切にしていきたいこと、小金井市を発展させていく決意を伝えました。また最重要課題である可燃ごみの円滑処理に関し、都や多摩地域からの支援に対する感謝の意を申し上げました。

要望事項として、①子育て支援(保育利用料の格差是正や保育従事者の処遇改善等)に係る補助制度の恒久化、新規施設開設手続の簡素化、育休制度拡充に関する国への働きかけ、②駅周辺のまちづくり(武蔵小金井駅南口第二地区第一種市街地再開発事業における連携、東小金井駅北口土地区画整理事業への重層的支援および社会資本整備総合交付金に係る国への働きかけ)、③庁舎建設に関する財政支援(市町村総合交付金および区市町村振興基金の対象事業拡大)、④積極的な人事交流、⑤都用地の有効活用(防災倉庫の利用等)、⑥無電柱化の推進、⑦JR中央線駅へのホームドア設置(国や事業者への働きかけ)、以上の7項目について要望しました。

そして、オリンピック・パラリンピックのフラッグツアーが行われる小金井桜まつりの案内や第四次都市計画道路に関する状況を伝え、最後に、小金井市への視察もお願いしました。

知事からは、丁寧かつ前向きな見解と、温かい激励をいただきました。東京都、都知事との連携は小金井市にとって極めて重要です。この会談の様子は東京都ホームページの録画配信から見る事ができますので、ご関心のある方はご覧ください。

小池市長

西岡真一郎

新庁舎および新たな福祉会館について

現在の市役所は、本庁舎を昭和40年に建設してから51年が経過し、第二庁舎は平成6年の賃貸借開始から23年が経過しています。本庁舎は老朽化が進み、施設の耐震性やバリアフリー対応の面からも抜本的な対策が求められています。また、平成28年熊本地震を契機として、国においては、庁舎が防災時においても有効に機能しなければならぬという認識を示しています。

今後の取り組み

新庁舎は、庁舎建設予定地(蛇の目シン工場跡地)に建設することほすで決定しています。

新たな福祉会館の建設場所は、地域のいずれのエリアにも偏らないこと、市民サービス向上の視点から申請手続等の窓口と近接していること、施設利用者の交通線や駐車場の確保が見込めること、防災時の体制も含めた安全・安心を確保することが望ましいと考えられています。これらの条件を満たすことから、市では、新たな福祉会館の建設場所についても庁舎建設予定地を最も有力な候補地と考えています。つきましては、新庁舎建設事業との整合を図りながら、建設場所を含めた新たな福祉会館像を市民の皆さんとともにつくりあげてまいりたいと考えています。

このことは、新庁舎の基本理念と新たな福祉会館の基本理念(下図)をともに庁舎建設予定地において実現していくものであり、市域中央に位置し、1万平方

メートルを超える貴重な土地である庁舎建設予定地の有効活用にもつながるものと考えています。

今後、市では、当面の目標を平成30年度に設計段階に入ることとして、庁舎建設予定地の現況等を踏まえた施設配置や合理的に整備する方法などについて検討を進めるとともに、可能な

限り早期の竣工に努めてまいります。

随時、市報・ホームページにより検討状況を示してまいりますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

問合先 企画政策課企画政策係(☎042-387-9880)、地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)

つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります

